

ポーランド政治・経済・社会情勢

(2018年12月27日～2019年1月9日)

平成31年(2019年)1月11日

H	E	A	D	L	I	N	E	S
政治 政党別支持率(世論調査) ポーランド国防省, 大学への軍事教育を導入 ポーランド軍の海外派遣任務延長 チャプトヴィチ外相, ブラジルを訪問 ポーランド空軍, NATOによるバルト地域警戒任務を引き継ぎ ワルシャワ中央駅の改名 チャプトヴィチ外相, ルーマニアを訪問								【お願い】3か月以上滞在される場合、「在留届」を大使館に提出してください。大規模な事故・災害等が発生した場合、所在確認・救援の根拠となります。 問合せ先大使館領事部 電話 22 696 5005 Fax 5006 各種証明書, 在外投票, 旅券, 戸籍・国籍関係の届出についてもどうぞ。
治安等 国境警備隊, 偽造旅券でカナダへの渡航を試みたイラン人を拘束 国境警備隊, カトヴィツェ空港で中東系密入国者4人を拘束 国境警備隊, ポーランド・ウクライナ国境から密入国を図ったイラク人グループを拘束 国境警備隊, ポーランド・ウクライナ国境から密入国を図ったモロッコ人を拘束 ワルシャワの治安に関する世論調査結果 新たなデザイナー・ドラッグ検知システムの導入 コシャリンの脱出ルームでの火災で少女5人が死亡 ウクライナ人によるポーランドからの武器不正輸出未遂事案 ウクライナのハンガリー文化施設への放火を試みた極右団体構成員の起訴 医薬品不正輸出の現状 モスバカー米国大使, ポーランドが計画する個人車両配車サービス規制法案に関し書簡を发出								
経済 日曜日の商業施設営業禁止 最低賃金の引き上げ (義務的)企業年金(PPK)の導入時期の変更 ピスラ投資・貿易庁(PAIH)総裁の辞任 12月の購買担当者景気指数(PMI) 2018年のワルシャワ・シヨパン空港利用者数 新公共調達法の動向 2019年の道路拡張計画 最長鉄道路線の敷設に係る契約の締結 電気料金上昇防止関連の取組 大気汚染対策へのEU予算使用に関する動き 電力多消費企業の電力補助への懸念 Tauron Ekoenergia によるバーチャルプラントの運用開始								
大使館からのお知らせ 長期滞在を目的にシェンゲン協定域内国に渡航する際の注意 欧州でのテロ等に対する注意喚起 「たびレジ」への登録のお願い パスポートダウンロード申請書の御案内 日本国内の不動産登記手続に要する署名証明について 国際機関への就職に関心がある皆様へ 大使館広報文化センター開館時間 文化行事・大使館関連行事 在ポーランド日本国大使館 ul. Szwoleżerów 8, 00-464 Warszawa Tel:+48 22 696 5000 http://www.pl.emb-japan.go.jp								

政 治

内 政

政党別支持率(世論調査)【1月7日】

7日に発表された世論調査機関IBRiSによる政党別支持率調査(3日・4日実施)によると、与党「法と正義」(PiS)が39.1%(先月比+1.9%)の支持率を獲得し、首位を維持した。第2位は野党市民プラットフォーム(PO)で支持率26.3%(同-5.0%)

であった。第3位は農民党(PSL)で支持率6.7%(同+1.6%)、第4位は「クキス'15」が入り、支持率5.5%(同+0.2%)、第5位は民主左派連合(SLD, 議会外政党)で支持率は5.0%(同-1.7%)となった。

外交・安全保障

ポーランド国防省、大学への軍事教育を導入【12月28日】

2019年からポーランド国内の大学に軍事教育「レギア・アカデミツカ」が正式に導入される。同教育は、将来の予備役の幹部・下士官を補填するためのものであり、ポーランド国防省にとって重要なプログラムの一つとされている。2018年においては、試行版として行われ、3,487人の学生が参加した。2019年の参加者数は、約5,000人と見込まれている。少なくとも2021年までは継続される予定。

ポーランド軍の海外派遣任務延長【12月29日】

29日、ドゥダ大統領は、ポーランド軍の海外派遣任務を延長する5つの文書に署名した。中央アフリカ共和国における軍事訓練EUミッションは2019年12月31日まで、地中海南部におけるEU軍事作戦は2019年3月31日まで、ルーマニア及びブルガリアにおける多国籍旅団への部隊派遣は2019年6月30日まで、アフガニスタンにおける支援任務は2019年6月30日まで、イラク、カタール及びクウェートへの部隊派遣は2019年6月30日までとなる。

チャプトヴィチ外相、ブラジルを訪問【1月1-2日】

1-2日、チャプトヴィチ外相はブラジルを訪問し、ボルソナーロ大統領の就任宣誓式に出席した他、ポンペオ・米国国務長官、アラウージョ・ブラジル外相、ポポリシオ・ペルー外相、フォーリー・アルゼンチン外相と政治・経済面における二国間関係の向上、国際場

裏における共同イニシアチブ等について協議した。

ポーランド空軍、NATOによるバルト地域警戒任務を引継ぎ【1月3日】

3日、F-16 戦闘機を保有する第31戦術空軍基地所属のポーランド派遣部隊が第8次隊として、ベルギー空軍から同任務を引き継いだ。同任務は、独・ウエーデム所在の連合航空作戦センター統制の下、リトアニア、ラトビア及びエストニア領空の防空であり、リトアニア・シャウレイ空軍基地を拠点として、必要に応じて空域の偵察任務を遂行する。同派遣部隊による任務は、2019年4月まで行われる。

ワルシャワ中央駅の改名【1月5日】

5日、下院は、著名なポーランド人作曲家スタニスワフ・モニューシュコの子孫200周年を記念し、国鉄ワルシャワ中央駅をスタニスワフ・モニューシュコ駅と改名することを決定した。今次改名により、ワルシャワでは、シヨパン空港に次ぎ、作曲家の名前を介した交通ハブが誕生することとなる。

チャプトヴィチ外相、ルーマニアを訪問【1月9日】

9日、チャプトヴィチ外相はブカレストで、メレシュカーヌ・ルーマニア外相と、ノルドストリーム2ガスパイプライン計画及びガス指令を含むEUのエネルギー政策、次期多年度予算、結束政策及び移民・難民政策等について協議した。ルーマニアは本年前半のEUの議長国を務めている。

治 安 等

国境警備隊、偽造旅券でカナダへの渡航を試みたイラン人を拘束【12月25日】

25日、国境警備隊はワルシャワ・シヨパン空港で偽造ノルウェー旅券を使用してカナダへの出国を試みたイラン人を拘束した。容疑者はドイツ在住で、偽造旅券はイラン在住の親族を通じて購入したと供述している。

国境警備隊、カトヴィツェ空港で中東系密入国者4人を拘束【12月30日】

30日、国境警備隊は、カトヴィツェ空港で、ブルガリア及びイタリアの偽造旅券を使用して密入国を試みたイラン人1人、シリア人3人を拘束した。容疑者は、偽造旅券は、ギリシアで購入し、ブルガリア旅券は3,000ユーロ、イタリア旅券は子どもを含む3人分で10,000ユーロであったと供述している。

国境警備隊、ポーランド・ウクライナ国境から密入国を図ったイラク人グループを拘束【1月1日、6日】

1日、国境警備隊は、ビエシュチャディ山地から徒歩で密入国を図ったイラク人5人を拘束した。容疑者は、ウクライナまで空路で移動後、国境付近まで車で移動し、徒歩で国境を越えて密入国した後、ポーランド側で待ち構えていた運び屋(イラン人及びイラク人)と合流し、英国まで移動する計画で、国境警備隊は、英国ナンバーの車で待機していた運び屋も拘束した。

6日、国境警備隊は、ポドカルパツキエ県ホリニェツ・ズドロイでも、徒歩でポーランド・ウクライナ国境を越えて密入国を試みたイラク人1人を拘束した。同人も、先に拘束されたグループと同様、空路でウクライナに渡航後、車で国境付近まで移動し、徒歩で密入国する計画であったとされ、最終目的地は英国であった。

国境警備隊、ポーランド・ウクライナ国境から密入国を図ったモロッコ人を拘束【1月2日】

2日、国境警備隊は、ポドカルパツキエ県フブニキのポーランド・ウクライナ国境付近で、徒歩で密入国を試みたモロッコ人を拘束した。同人は、ウクライナに合法的に滞在していたが、金を稼ぐためにEU域内への密入国を企てたと供述しており、最終目的地はドイツであった。

ワルシャワの治安に関する世論調査結果【1月2日】

法務研究所が2018年9月から10月にかけてワルシャワ市民2,000人を対象に実施した世論調査によると、85%が夜間の外出に危険を感じないと回答したほか、9割以上がワルシャワを安全な場所と回答した。他方、ワルシャワの犯罪件数が減少しているとの回答は約30%に留まった。

新たなデザイナー・ドラッグ検知システムの導入【1月3日】

最近、ポーランドでは若年層を中心にデザイナー・ドラッグと呼ばれる違法薬物の利用拡大が問題となっており、同薬品は、分子構造の一部を変更することで規制対象外の薬物を容易に作り出せるという特徴を有することから、新たに出現した薬物を迅速に規制対象とすることが課題となっている。同問題に対応するため、ピドゴシチの研究機関IGSは、血液、尿、毛髪などのサンプルから500種の規制対象薬物の使用痕跡を検出する新手法を開発し、2019年1月から市場調査を開始した。同手法は、従来の手法と比較して短時間で薬物使用の有無を判断できるのが特徴とされる。

コシャリンの脱出ルームでの火災で少女5人が死亡【1月4日】

4日、ザホドニョ・ポモルスキエ県コシャリンの脱出ルームで火災が発生し、施設を利用していた少女5人が死亡した。邦人の被害は確認されていない。脱出ルームは、閉ざされた部屋からの脱出方法を探し出し脱出する過程を楽しむ遊戯施設で、ポーランド国内では1,000施設以上が営業している。政府は今回の火災を受けて国内の脱出ルームの安全点検を進めており、これまでに13の施設が安全基準を満たしていないとして営業禁止処分を受けた。

ウクライナ人によるポーランドからの武器不正輸出未遂事案【1月4日】

4日、ポーランド・ウクライナ国境を所管するルベルスキエ県ドロフスクの国境検問所で木箱にりゅう弾砲を隠して密輸を試みたウクライナ人男性(22歳)が拘束された。容疑者は意図的に密輸を試みたことを認めており、公安庁(ABW)が捜査を進めている。軍関係者によれば、容疑者が密輸を試みたりゅう弾砲は、最新型の場合、数十キロの射程があるとされる。ウクライナ人によるポーランドからの武器密輸未遂事件は2017年4月にも発生しており、その際は、対空砲の銃身の密輸が試みられた。

ウクライナのハンガリー文化施設への放火を試みた極右団体構成員の起訴【1月7日】

7日、検察は、2018年2月にウクライナに所在するザカルパチア・ハンガリー文化財団への放火未遂事件に関与したとして当地の極右団体・ファランガ(Falanga)と関係を有するポーランド人3人を起訴した。3人は、本件以外にも、ウクライナ東部ドンバスで親露派民兵組織に参加した容疑もあり、容疑者を拘束した公安庁(ABW)は、容疑者は、ロシアの指示の下、ウクライナとハンガリーの離間のために活動していたとの見解を示している。なお、これまでの捜査によって、容疑者が放火の報酬として1人あたり1,000ズロチを受け取っていたことが明らかになっている。

医薬品不正輸出の現状【1月9日】

行政監察を担当する最高監査院(NIK)は、ポーランド国外への医薬品の不正輸出によって、国内市場に流通する医薬品が不足するなど、危機的な状況が発生しているとする報告書を発出した。ポーランドでは、政府の補助金制度によって、専門医薬品が西欧諸国より安価に流通していることから、犯罪組織が薬剤師等と結託し、偽造文書を用いて同医薬品を大量に西欧諸国に転売することで多額の利益を得ているとされる。NIKによれば、年間35億ズロチ相当の医薬品がポーランドから輸出されているが、その57%は不正輸出とされる。現在のところ、同問題に政府の対応は追いついておらず、不正輸出への罰則も十分に機能していない。

モスバカー米国大使、ポーランドが計画する個人車両配車サービス規制法案に関し書簡を発出【1月9日】

ポーランド政府は、タクシー業界からの要望を受けて、Uberや Taxify など個人車両を用いた配車サービスに対する規制の準備を進めており、個人車両配車サービスの運転手についてもタクシーと同様に営業免許の取得義務づけを計画している。この動きに

関し、モスバカー大使は、アダムチク・インフラ大臣宛に書簡を発出し、Uber はクラブで300人以上を雇用するなど順調に成長を続けているとした上で、同法案は米国企業(Uber)のポーランド投資を阻害するもので、廃案が望ましいと主張した。なお、本件に関し、インフラ省は、同法案は既に閣僚評議会に送られており、省内作業は終了したとしている。

経 済
経済政策

日曜日の商業施設営業禁止【1月1日】

当初計画どおり2019年1月1日から、日曜日の商業施設営業禁止法に従う規制が拡大され、最終週の日曜日、クリスマス前の2回の日曜日及びイースター前の日曜日のみ営業可能となる(ただし、これまでどおり、パン屋、花屋、ガソリンスタンド等、一部の業種は規制の対象外)。

を締結し、従業員は10月分の給与から積立額の引き落としが行われる予定であった。しかし、1月2日になって、ポーランド開発基金(PFR)のウェブサイト上から同情報が削除され、新たなスケジュールとして年金運用機関との合意締結期限が11月12日まで延長された。メディアからの照会に対し、PFR総裁は、同変更は金融監督委員会及び財務省による法解釈を踏まえて行われたものであると説明した。

最低賃金の引き上げ【1月1日】

2019年1月1日から、最低賃金及び最低時給がそれぞれ2,250ズロチ、14.70ズロチに引き上げられる(2018年はそれぞれ2,100ズロチ及び13.70ズロチ)。

ピスラ投資・貿易庁(PAIIH)総裁の辞任【1月9日】

ピスラ投資・貿易庁(PAIIH)総裁が9日付けで辞任した。PAIIHは、ピスラ総裁の辞任は同総裁が担当していた組織改革や経済外交改革が成功裏に完了したことに伴うものとしている。同総裁は、2016年から同職を務めていた(当時はPAIIHの前身である情報・外国投資庁(PAIIIZ))。後任の選考は近々開始予定。

(義務的)企業年金(PPK)の導入時期の変更【1月8日】

報道によると、(義務的)企業年金(PPK)の開始時期が1か月延期された。当初、雇用主は2019年10月10日までに任意の年金運用機関と合意

マクロ経済動向・統計

12月の購買担当者景気指数(PMI)【1月2日】

IHS Markit によると、2018年12月の購買担当者景気指数(PMI)は、47.6ポイントに下落し、2013年4月以来最低となった(11月のPMIは49.5%)。生産高及び新規受注の低迷が指数低下の要因となったほか、新規輸出受注が5か月連続で下落するなど引き続き弱含みとなっている。

2018年のワルシャワ・ショパン空港利用者数【1月4日】

ワルシャワ・ショパン空港運営会社によると、2018年の同空港利用者数は約1,776万人で、前年比200万人増(12.7%増)となった。このうち、国際線の利用者数は約1,600万人に上った。

ポーランド産業動向

新公共調達法の動向【1月7日】

企業技術省は、新公共調達法案を2週間以内に公表する予定である。全ての紛争は国民控訴院(KIO)で調停、結審される。入札契約において不利益条項や期間固定等は認められず、1年以上の契約では価格評価を行う事となる。

2019年の道路拡張計画【1月7日】

ポーランド道路局(GDDKiA)によれば、現在、国内で利用可能な高速道路の総延長は3,730.7キロであるが、2019年中に新たに490キロの道路敷設が計画されている。主な計画として、カトヴィツェからチェンストホヴァへの高速道路、ポズナン・ヴロツワフ間の高速道路等があげられる。

最長鉄道路線の敷設に係る契約の締結【1月7日】

ポーランド国鉄の子会社であるPKP PLKはクラクフ、ノヴィ・ソチ、ザコパネをつなぐ新たな58.5キロの鉄道路線の敷設に係る契約を締結した。同路線の敷設は、ポーランドとフランスのコンソーシアムによって実施され、2027年までに完了する

予定である。第一段階として1.8億ズロチ(4,200万ユーロ)の予算が見積もられており、全体の投資効果は70億ズロチ(16.2億ユーロ)に及ぶ。モラヴィエツキ首相は、鉄道路線の再開発に今後670億ズロチ(160億ユーロ)を投資するとしている。

エネルギー・環境

電気料金上昇防止関連の取組【1月3日】

電気料金を現行水準に維持する法改正は、下院・上院の採択後、2018年12月29日にドゥダ大統領の署名が行われ、2019年1月1日に発効した。同改正により、①電気料金に係る1MWh当たりの物品税を20ズロチから5ズロチに削減、②消費者が電力会社に払っていた移行手数料の95%削減、③2019年の電力購入契約価格を2018年6月末時点の価格に是正(2019年4月1日までに実施)、④グリーン投資基金を活用した環境投資(10億ズロチ)の実施等が行われる。グリーン投資基金の資金には、二酸化炭素排出権の未使用販売分から得た資金が充てられる。

大気汚染対策へのEU予算使用に関する動き【1月7日】

ウオジュネイ大気浄化政策全権委員は、暖房ボイラーの近代化を目的とした政策(総額103億ズロチ)に関し、次期EU予算を主要財源として計画していたが、同予算は石炭エネルギーを使用するボイラー交換には使用できない可能性があるとして示唆した。

電力多消費企業の電力補助への懸念【1月8日】

ポーランド鉄鋼協会のジェンニャク代表は、12月末に採択された電力補助法について、欧州委員会から不正な国家補助とみなされる可能性があるとの懸念を表明した。エネルギー専門家からも、未使用の二酸化炭素排出権の売却金(約5億ズロチ)を電力高騰への補償に充当することが合法か疑問が呈されている。

Tauron Ekoenergia によるバーチャルプラントの運用開始【1月8日】

国営電力企業 Tauron の子会社である Tauron Ekoenergia は地理的条件の制約を受けずに様々な再生可能エネルギー源と組み合わせることができるバーチャルプラントの運用を開始した。同バーチャルプラントは AI を利用することにより、運転見通しや最適な運転計画を予測するものとなっている。同バーチャルプラントは技術的側面のみならず、市場的側面も踏まえ、最適な商業活動を推奨することを目指している。

大使館からのお知らせ

長期滞在を目的にシェンゲン協定域内国に渡航する際の注意

最近、ドイツ以外のシェンゲン協定域内国に長期滞在を目的と申告した邦人が、経由地であるドイツでシェンゲン協定域内への入国審査を受ける際に入国管理当局から(1)最終滞在予定国の有効な滞在許可証、(2)ドイツ滞在法第4条のカテゴリーD査証(ナショナル・ビザ)、又は(3)同D査証に相当する滞在予定国の長期滞在査証の提示を求められ、これを所持していないために入国を拒否される事例が発生しております。

このため、現地に到着してからの滞在許可証取得を予定し、最初にドイツ入国を予定している場合には、注意が必要です。

ドイツ以外の国では同様の事例は発生していませんが、シェンゲン協定域内国での長期滞在を目的に渡航する場合には、滞在国及び経由国の入国審査、滞在許可制度の詳細につき、各国の政府観光局、我が国に存在する各国の大使館等に問い合わせるなどし、事前に確認するようにしてください。詳しくは下記リンク先を御覧ください。

http://www.anzen.mofa.go.jp/c_info/oshirase_schengen_2.html

(注):シェンゲン協定とは、シェンゲン協定加盟国の域外から同加盟国域内に入る場合、最初に入域する国において入国審査が行われ、その後のシェンゲン協定域内の移動においては原則として入国審査が行われれないといった協定です。

○シェンゲン協定域内国(2019年1月現在):26か国

アイスランド、イタリア、エストニア、オーストリア、オランダ、ギリシア、スイス、スウェーデン、スペイン、スロバキ

ア、スロベニア、チェコ、デンマーク、ドイツ、ノルウェー、ハンガリー、フィンランド、フランス、ベルギー、ポーランド、ポルトガル、マルタ、ラトビア、リトアニア、ルクセンブルク、リヒテンシュタイン

欧州でのテロ等に対する注意喚起

欧州では、「イラク・レバントのイスラム国」(ISIL)の台頭以降、一般市民等のソフトターゲットを標的としたテロが相次いで発生しており、今後も更なるテロの発生が懸念されます。

観光客やイベント等を標的とするテロに警戒する必要があることに加え、イベント等の警備のため手薄となった他の都市でのテロの実行も懸念されます。以上を踏まえ、以下のテロ対策をお願いします。

(1) 外務省が発出する海外安全情報及び現地報道等で最新の治安情勢等の関連情報の入手に努めるとともに、日頃から注意を怠らないようにする。

(2) 以下の場所がテロの標的となりやすいことを十分認識する。

観光施設、観光地周辺の道路、記念日・祝祭日等のイベント会場、レストラン、ホテル、ショッピングモール、スーパーマーケット、ナイトクラブ、映画館等人が多く集まる施設、教会・モスク等宗教関係施設、公共交通機関、政府関連施設(特に軍、警察、治安関係施設)等。

(3) 上記(2)の場所を訪れる際には、周囲の状況に注意を払い、不審な人物や状況を察知したら速やかにその場を離れる、できるだけ滞在時間を短くする等の注意に加え、その場の状況に応じた安全確保に十分注意を払う。

(4) 現地当局の指示があればそれに従う。特にテロに遭遇してしまった場合には、警察官等の指示をよく聞き冷静に行動するように努める。

(5) 不測の事態の発生を念頭に、訪問先の出入口や非常口、避難の際の経路、隠れられる場所等についてあらかじめ入念に確認する。

詳しくは下記リンク先を御覧ください。

<http://www.anzen.mofa.go.jp/>

「たびレジ」への登録のお願い

3か月以上海外に滞在する方は在留届の提出を、3か月未満の場合は「たびレジ」への登録を必ず実施してください。渡航先の最新安全情報や、緊急時の大使館又は総領事館からの連絡を受け取ることができます。また、家族や友人、職場等に日程や渡航先での連絡先を伝えておくようにしてください。

下記リンク先から「たびレジ」に登録することができます。

<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/>

パスポートダウンロード申請書の御案内

2017年1月4日から、パスポートダウンロード申請が開始されています。日本国外でパスポート申請を行う方は、御自宅などでこれらの申請書をダウンロードし、必要事項を入力・印刷することで、パスポートの申請書が作成できるようになります。詳しくは、下記リンク先を御覧ください。

<http://www.mofa.go.jp/mofaj/toko/passport/download/top.html>

日本国内の不動産登記手続に要する署名証明について

本邦の登記所における不動産登記手続において、その登記申請のための委任状や利害関係人の同意書等に対し、海外に居住しているため印鑑証明書を提出できない在留邦人(日本国籍者)の方については、居住地を管轄する日本国大使館・総領事館等において発行する署名証明のほか、居住国(地)の公証人や判事(以下、公証人)が作成した署名証明でもよいこととされています。

なお、居住国(地)の公証人が作成する署名証明の書式は任意(外国語文でも可)ですが、その内容として、公証人の面前で貼付け書類(委任状等、登記手続関係書類)に当該人が署名(署名は日本文字又はローマ字の何れか、あるいはこれらを併記したもので可)したことが明記され、当該人の氏名、生年月日(西暦で可)及び有効な日本国旅券の番号、証明書の発行日・発行番号、公証人の官職・氏名・署名が記載されること、書類の貼付け部分に公証人による契印がなされることを確認してください。また、登記所に提出する際は、当該署名証明の記載内容の和訳(書式及び翻訳者は任意)を付す必要があります。

詳細につきましては、法務省ウェブサイトの「外国に居住しているため印鑑証明書を取得することができない場合の取扱いについて」(http://www.moj.go.jp/MINJI/minji05_00346.html)を御覧いただくか、当該不動産の所在地を管轄する登記所(法務局・地方法務局、またはそれらの支局・出張所)に直接御照会ください。

国際機関への就職に関心がある皆様へ

在ポーランド日本国大使館では、国際機関への就職に関心がある日本人の方を対象に、外務省国際機関人事センター作成の資料を配付しています。御希望の方は、大使館広報文化センターへお問い合わせください。

【お知らせ】大使館広報文化センター開館時間

月曜日 9:00 - 19:00 火曜～金曜日 9:00 - 17:00

当センターでは、日本関連行事や各種展示のほか、マンガコーナーを含む書籍の閲覧、本・CD・DVD等の貸出しを行っています。

イベント情報: <https://www.facebook.com/JapanEmb.Poland>

問合せ先: 在ポーランド日本大使館広報文化センター(電話: 22-584- 73 00 , E メール: info-cul@wr.mofa.go.jp, 住所: Al. Ujazdowskie 51, Warszawa)

文化行事・大使館関連行事**【予定】和太鼓大元組による公演【1月13日(月) 18:00】**

日本美術技術博物館において、和太鼓大元組による公演が開催されます。入場料は30PLNです。
開催場所: 日本美術技術博物館 (ul. M. Konopnickiej 26, 30-302 Kraków)
詳細: <http://manggha.pl/en/event/wadaiko-daigen-gumi-1>

【予定】講演会「杉原千畝、タデウシ・ロメル」【1月21日(月) 17:30】

在ポーランド日本大使館広報文化センターにおいて、杉原千畝及びタデウシ・ロメル両氏の活躍に関する講演会が開催されます(ポーランド語のみ)。入場は無料です。
開催場所: 在ポーランド日本大使館広報文化センター(電話: 22 584 73 00 , E メール: info-cul@wr.mofa.go.jp, 住所: Al. Ujazdowskie 51 (4階), Warszawa)

【予定】ポーランド日本情報工科大学ザクシェフスカ氏による書道ワークショップ【1月22日(火)】

在ポーランド日本大使館広報文化センターにおいて、ポーランド日本情報工科大学ザクシェフスカ氏による書道ワークショップが開催されます(ポーランド語のみ)。入場は無料です。
開催場所: 在ポーランド日本大使館広報文化センター(電話: 22 584 73 00 , E メール: info-cul@wr.mofa.go.jp, 住所: Al. Ujazdowskie 51 (4階), Warszawa)

本資料は、ポーランドの政治・社会情勢を中心に、各種報道をとりまとめたものです。報道をベースにしておりますので、記載事項の信頼性については責任を負いかねます。記載事項は在ポーランド日本国大使館の見解を示すものではなく、特定の団体・個人の利益を代表するものではありません。

皆様からの情報提供をお待ちしています

大使館では、読者の皆様に幅広くポーランドの情報をお伝えするため、皆様からの情報をお待ちしています。社会・生活情報やお勧めのイベント、困ったことなど、皆様に伝えたいと思われる情報があれば、下記のアドレスまで御連絡ください。(営利目的など、内容によっては対応できかねる場合もありますので御了承ください。)

【お問い合わせ・配信登録】

本資料は、ポーランドに関心のある方であれば誰でも受け取ることができます。「新たに配信を受けたい」、「送付先Eメールアドレスを変更したい」、「配信を停止したい」等の依頼につきましては、下記のEメールアドレスまで御連絡ください。大使館ウェブサイト(http://www.pl.emb-japan.go.jp/index_j.htm)も併せて御覧ください。

本資料に関する問い合わせ E メールアドレス (newsmail@wr.mofa.go.jp)